

ジクシス株式会社 行動計画

女性活躍推進法並びに次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画を次の通り策定する。男女公正な職場環境を醸成し、社員のモチベーションアップを図り、同時に応募者に選んでいただける会社となることを目的とし、以下取り組みを実施する。

1. 計画期間 2023年4月1日～2026年3月31日（3年間）

2. 内容

目標1：育児休業等を取得しやすい環境を目指し、女性社員の育児休業取得率100%、男性社員の出生時育児休業取得率100%、育児休業取得率50%以上を目標とする

<検討する取組内容>

- ・2023年～ 制度に関する資料を作成し、研修を実施
- ・2023年～ 子育てを行う社員の仕事と家庭の両立を支援する取組の実施
- ・2023年～ 育休取得時の会社補助（賞与・退職金補助）

目標2：働きやすい職場を目指す勤務制度の導入

<検討する取組内容>

- ・2023年～ テレワーク規程の見直し
- ・2023年～ フレックス制度におけるコアタイム撤廃
- ・2024年～ リフレッシュ休暇制度の創設

目標3：上記目標1、2の達成に向けた全社的な意識改革

<検討する取組内容>

- ・2023年～ アンコンシャスバイアス研修の実施